

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	108
支出年月日	平成24年5月10日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
駐 車 券 GSPark たかつガーデン 銀泉株式会社 T5120001078309 消費税率10% 割引 A1 23-10-01 1-0035 14:12 精算10-01 17:06 駐車時間 2時間54分 駐車料金 2,100円 割引 1,200円 令頁4又書 前払 0円 現金 900円 釣銭 100円 NO. 054258	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車料 市人用分 ¥ 900
その他	川工

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	109				
支出年月日	令和	5	年	10	月 1 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	¥ 2338				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Invoice



Zoom Japan Co., Ltd.
15-4-1 Higashi-Shinjuku, Shinjuku-ku
Tokyo 160-8511, Japan

Invoice Date: Oct 1, 2023
Invoice #: INV2214030 8
Payment Terms: Due Upon Receipt
Due Date: Oct 1, 2023
Account Number: [REDACTED]
Currency: JPY
Payment Method: [REDACTED]
Account Information: 福井利道

Business Registration Number: 00098
Qualified Invoice Issuer Registration Number:
T6700150118763

Purchase Order Number:

Customer VAT/Tax Number:

Zoom W-9

Sold To Address: 芦屋市 [REDACTED]
芦屋市, 兵庫県 650 [REDACTED]
Japan

Bill To Address: 芦屋市 [REDACTED]
芦屋市, 兵庫県 650 [REDACTED]
Japan

Charge Details

Charge Description	Subscription Period	Subtotal	Taxes, Fees & Surcharges	Total
Charge Name: Zoom One Pro Monthly				
Quantity: 1 Unit Price: JPY2125	Oct 1, 2023 - Oct 31, 2023	JPY2125	JPY213	JPY2338
Subtotal				JPY2125
Total (Including Taxes, Fees & Surcharges)				JPY2338
Invoice Balance				JPY0

Taxes, Fees & Surcharge Details

Charge Name	Tax, Fee or Surcharge Name	Jurisdiction	Charge Amount	Tax, Fee or Surcharge Amount
Zoom One Pro Monthly	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY2125	JPY213
Total of Taxes, Fees & Surcharges				JPY213

Transactions

Invoice Total JPY2338

Transaction Date	Transaction Number	Transaction Type	Description	Applied Amount
Oct 1, 2023	P-262382741	Payment		JPY -2,338.00 (-)
Invoice Balance				JPY0

Need help understanding your invoice?



Standard Pro plan includes products with monthly and/or yearly subscription periods. The subscription period for each plan, and the total charge, JPY2125.00 (plus applicable taxes and regulatory fees), per subscription period for that product are set out above in the Charge Details section. Unless you cancel, your subscription(s) will auto-renew each subscription period and each subscription period thereafter, at the price(s) listed above (plus any taxes and regulatory fees applicable at the time of renewal) and your payment method on file at zoom.us/billing will be charged. You can cancel auto-renewal anytime, but you must cancel by the last day of your current subscription period to avoid being charged for the next subscription period. You will not be able to cancel your "base plan" (Zoom Meetings, Zoom Phone, or Zoom Rooms) without first canceling all other subscriptions in your plan. If you cancel, you will not receive a refund for the remainder of your then-current subscription period. You can cancel by navigating to zoom.us/billing and clicking "Cancel Subscription," clicking through the prompts, and then clicking to confirm cancellation. Should Zoom change its pricing, it will provide you with notice, and you may be charged the new price for subsequent subscription.

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	110
支出年月日	平成25年 10 月 3 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
支出内容 (按分の計算方法)	ホームページ管理代 $\yen 5500 \times \frac{1}{2} = \yen 2750$
その他	なし

※別紙

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

領收書

日付 2023年10月3日

川上 あさえ 様

Block Head Works

株式会社ブロックヘッドワークス

この度はご利用いただき誠にありがとうございます。

下記金額、正に領収いたしました。

〒657-0027 神戸市灘区永手町 3-4-2 2F
Tel. 078-414-7287
E-mail. info@blockheadworks.com
登録番号: T6140001095788

金額

¥5,500. - (税込合計金額)

組別

項目	数量	単価	金額	摘要
●ホームページ ・ゼロでスタート 2023年10月ご利用分	1 式	5,000	5,000	
契約日：2019/6/3(初めの1ヶ月はサービス期間)				
契約プラン：ライトプラン				
契約ドメイン:kawakami-asae.com				

税抜合計金額 ￥5,000.-

消費税相当額(10%)

¥500.-

税込合計金額

¥5,500.-

備考 クレジットカード決済により領収済み

BlockHeadWorks

110-1

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	111
支出年月日	12月 平成 5年 10月 8日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	スリッパ代 $¥355 / \times 0.5 = ¥1775$
その他	111

別紙

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

料金内訳書

〈凡例〉 U：税込料金、*：免税料金等、#：旧税率計算対象料金

KDDI 株式会社

川上 朝栄 様

ご請求コード： 発行日： 2023年10月 4日 1 頁

● UQモバイル電話料金（5G対応プラン）

利用項目	金額
＜ 9月ご利用内訳＞	3,551
▼プラン利用料	3,551
ミニミニプラン+増量+通話放題	2,950
基本使用料割引額	
自宅セット割	
▼通話料/ミニミニプラン+通話放題	6
通話料	16,360
SMS送信料	6
通話放題割引額	-16,360
▼各種ダイヤルサービス通話料	270
▼ユニバーサルサービス料	2
▼電話リレーサービス料	1
▼消費税等相当額（10%）	322

● 合計

お客様コード
ご利用月数は2023年10月で 4ヶ月目です。

増量OP（500円）と通話放題（1800円）を含みます
増量オプション2 無料キャンペーン
カウント対象回線数 3台

0570ナビダイヤルなどの通話料です。

10%消費税の課税対象額 3,229円

その他の回線

● UQモバイル機器代金/各種オプション品

利用項目	金額
その他の回線	

● 合計

● auかんたん決済利用料

利用項目	金額
その他の回線	

● 合計

● BIGLOBE利用料

利用項目	金額
BIGLOBE利用料	

● 合計

・通話放題または通話放題ライトご加入者は、電話きほんパック（V）が無料となります。

・BIGLOBEサービスにおけるサービス案内・料金内訳確認・契約先住所変更などのお問い合わせ先：
BIGLOBEカスタマーサポート インフォメーションデスク 0120-86-0962（9時～18時）

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	112
支出年月日	令和 5 年 10 月 5 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

Enejet

納品書(領収書)

神戸スチングード石油株式会社
芦屋S
神戸市平田北町3-11
TEL: 0797-22-5545
登録番号: T9140001011
2023/10/05(木) 23:05

売上レギュラー
TカードW
020020 ¥4880
28.54L @171.0 L-5 N-13
割引適用(020915)
5円/L 個 割引 済み

小計 ¥4,880
(10%対象) ¥4,880
内消費税 ¥444
合計 ¥4,880
承認No. 0915018 一括

支払方法 事前決済 OK
端末処理通番 1
Enekey ID
※本書保書上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂
場合は、印刷面を内側に折り保
を願います。
No. 9934 担当: 0001 芦屋S
POS番号01
2023/10/05

5円割引チケット
2023/10/05(木) 23:05
ガソリン・軽油
5円/L 個 割引
有効期限 2023/11/04

346000
※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読み取らせてください。
※他SSではご利用できません。
※当チケット裏のクーポン
★はご利用いただけません
★はご利用いただけません



充当内容 (按分の計算方法)	$4880 \times \frac{1}{2} = 2440$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	113
支出年月日	令和 5 年 10 月 9 日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

印紙税法第5条
第一項、別表1
第22号により
収入印紙は貼付
いたしません。

領 収 証

No. 43380

川上 あさ元 様

金額 ￥ 19,982 円也

令和5年
9 月分

但 市政報告西布業務

上記の通り確かに領収いたしました。

令和 5 年 10 月 9 日

〒659-0062
芦屋市宮塚町2番2号
公益社団法人
芦屋市シルバー人材セ
TEL (0797)32-1414



充当内容 (按分の計算方法)	市政報告西布業務 $¥19,982 \times 0.85 = ¥16,984$
その他	川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上あさみ」(以下「甲」という)、受託者「芦屋市シルバー人材センター」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告会実施

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和5年9月中

4 委託料

19,982 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和5年9月22日

甲 住所
氏名

芦屋市

川上朝生

乙 住所
氏名

芦屋市宮塚町2番2号

公益社団法人芦屋市シルバー人材センター

理事長 山中 健

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1)
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

市政報告システム

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

「川上 あさえ議員」

配布期間令和5年9月28日(木)～ 10月1日(日)

配布地域名	配布枚数
奥山	
山手町	
奥池町	279
奥池南町	420
六麓荘町	
東山町	
朝日ヶ丘町	
東芦屋町	
山芦屋町	
西山町	
三条町	
月若町	
西芦屋町	
三条南町	
前田町	
清水町	
川西町	
津知町	
平田北町	
平田町	
大原町	
船戸町	
松ノ内町	
上宮川町	
業平町	
宮塚町	
茶屋之町	
大榭町	
公光町	
小 計	699

配布地域名	配布枚数
宮川町	
精道町	
岩園町	
翠ヶ丘町	
親王塚町	
楠町	
春日町	
打出小槌町	
打出町	
若宮町	
竹園町	
伊勢町	
浜芦屋町	
呉川町	
松浜町	
若葉町	
緑町	
潮見町	
陽光町	
海洋町	
南浜町	
涼風町	
南宮町	
大東町	
浜町	
西藏町	
新浜町	
浜風町	
高浜町	
小 計	0

合計配布枚数	699
--------	-----

若者の政治参加を



史上最年少となる26歳の高島峻輔市長が初当選した今回の統一地方選挙。全国的な注目を集めたこともあり、市長選の投票率は55・11%と2019年市長選(48・69%)と比べ6・42ポイント上昇しました。多くの若年層が投票所に足を運んだものと思いきや、市選挙管理委員会によると、30歳未満の若年層の投票率は3割に満たないものでした。

「トする」と答弁しました。芦屋の将来に関心を持つ若者が増え、魅力的な街づくりにつながることを期待します。

市選管は「年代別の投票率は期日前投票から推測するしかない」としたうえで、期日前投票の全世代平均19・2%と比べ、若年層は3分の1から2分の1程度。結果的に若年層の投票率は3割に満たないことが分かっています。高島市長は「自分の声で社会を変えることができる」という成功体験こそが今後の政治行政の関心につながる」と述べ、取り組みに意欲を示しました。

「社会を変えること」。これは若者の大きな特権の1つでもあります。道のりは遠いですが、社会のさまざまな事象に関心を高め、変化を促す若者の育成に、たいと思います。

の議員とともに新会派「あしや政風会」を結成。JR芦屋駅南口再開発事業などを扱う建設常任委員会に所属することになりました。今回は初当選した高島峻輔市長に対しての一般質問などを中心に報告いたします。

市議会議員選挙、市長選挙(4月23日投票)を経て、初の定例会市議会が開催されました。私も2期目の当選を果たし、5人

分譲マンションの居住率はトップクラスだ



住宅都市と呼ばれる芦屋市ですが、居住形態を分析すると、分譲マンションの比率が全国トップクラスの35%。マンション管理をめぐる施策は重要な政策課題となっています。一方、深刻化しているのがマンション老朽化に伴う、管理不全や管理組合をめぐるトラブルの増加です。市に対してマンション管理をめぐる施策の必要性を提言し、条例化を目指すとの答弁を得たことで、住環境の充実に向けた具体策が実現する運びになります。条例化が実現すれば県内初で、全国的にも先進的事例となります。

住環境の充実 前進

マンション管理条例制定へ

国全体で見ても築40年超の高経年マンションが10年後には2・4倍、20年後には4・5倍となり、管理不全に陥るマンションの急増は必至です。本市においても深刻な状況になる前に市としても手を打たなければなりません。一般質問では本市の分譲マンションの現状と課題について質し、市は「分譲マンションの管理状況を把握する仕組みが必要。今年度中にマンション

同様の条例は東京都区内をはじめ約10自治体で施行されていますが、県内では初。先進的な事例を発信し、住宅都市として本市の優れた住環境をアピールする契機にもなるはずです。

管理条例の制定を目指す」との姿勢を示しました。

市によると、市内の分譲マンションは419棟で、そのうち築40年超は105棟で、10年後には222棟、20年後には342棟となる見込みです。2020年に改正されたマンション管理適正化法では、適正にマンション管理が行われているかを行政がチェックし、助言指導を行うことを求めています。

本市としても積立金などの管理計画の届け出を義務化することなどを盛り込んだ条例化を目指す方針で、住民の資産価値向上につながるたい考えです。また、高経年マンション共有部のバリアフリー化補助や空き家活用支援を一元的に対応できる窓口の設置も進めるとのことです。

川上あさえ新聞

Vol.14

2023年第3回
定例会報告

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



元産経新聞記者

物価対策に支援

福祉関連団体、施設に対し物価高騰対策として支援を行います。こども食堂、地域食堂を実施している民間団体にに対し、1団体当たり

り25万円を上限に活動経費として支援を行います。また、障がい者福祉サービスを行う施設(定員30人未満)に100万円、老人福祉施設(同)に200万円などを支援します。

ライト坂事故を抑止

県道奥山精道線（ライト坂）で重大な交通事故が相次いでいます。芦屋警察署によると、ここ5年間で7件もの事故が発生。いずれも急な下り坂でブレーキが過熱する「フェード現象」が原因としています。エンジンブレーキや低速ギアの活用で防ぐことができることから、路面に注意を促す表示や看板設置、防護柵の早急な整備を行っています。市県に対し抜本的対策と啓発強化を求めています。

市監査委員に選任

市議会の同意を得た上で、市監査委員として高島峻輔市長から選任されました。芦屋市における監査委員は阿部清司弁護士と私の２人で構成されており、市長から職務上独立した執行機関の一つです。市の財務・事務の執行が法令に従って適正に行われているか、市民の福祉増進のため、最小の経費で最大の効果を挙げているのかなど市全体の事業が合理的かつ効率的に行われているかをチェックする役割を担っています。

「花に嵐のたとえもあるぞ、サヨナラだけが人生だ」。大学時代に通い詰めた喫茶店の片隅に掲げられた井伏鱒二による漢詩の訳文で「人生は別れの連続だ」ということを示したものだ。1期目の4年間、多くの出会いがある一方でコロナ禍において、ひっそりと鬼籍に入った恩人もいた。どんな出会いがあっても最後には別れが待っている。世話になった方々の顔を思い出しながら、初心に戻り、緊張感を持って2期目に臨みたい。



かきみみおさえ

【川上朝栄プロフィール】

1973年12月生まれ、49歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。

e-mail : kawakamiasae@gmail.com HP : <https://kawakami-asae.com>

LINEと連携した本市のチャットボット

友だち登録ありがとうございます！
このアカウントは「芦屋市LINE@運用方針」に沿って運用しています。
市が管理する道路と公費の不具合について下の「道路」又は「公費」のメニューボタンを押して情報提供をお願いします。
緊急の場合は市役所(電話079-31-2121)にご連絡ください。



行政サービスの手續きや問ひ合わせにAI（人工知能）が回答するサービス「AIチャットボット」。芦屋市においても今年3月末からホームページを通じて運用が開始されています。市職員への問ひ合わせ対応や電話対応の削減につながり、効果に期待が寄せられています。

さらなる利便性向上策として通信アプリLINE（ライン）との連携を提案したところ、早速実現。業務改革と市民サービス向上の両立

LINEと連携
人工知能が回答

スマホで手軽 情報取得

を図りたいと思います。

チャットボットとは「チャット」(会話)と「ロボット」を組み合わせた造語で、AIを活用した自動会話プログラムです。運用開始以降、2カ月間で3457件の質問を受け付け、回答の満足率は91.4%。主な質問は、「転入の手続き」「ゴミの分別」などです。ラインとの連携でスマートフォンからより手軽に利用できることが可能になりました。

他の自治体では、災害時の罹災証明書発行や生活再建資金について回答するという使われ方をしており、さらなる検討が必要です。

一方、「チャットGPT」をはじめとする生成AIの活用については、「業務効率化や情報収集に役立つ」としながらも、「個人情報などの流出が懸念される」として活用には慎重な姿勢を示しています。

南芦屋浜護岸
散策が可能に

昨秋から試験開放が実施されていった南芦屋浜護岸は、一部エリアは釣り用には開放する一方で、それ以外は閉鎖されていました。マナー問題解決とともに、段階的な開放を求めてきましたが、8月からは釣りエリアと散策エリアに分割します。多くの方々が利用できるよう、状況を注視して



散策可能になった南芦屋浜護岸

いきます。

1・1^ホの南護岸のうち、これまでは東側約530^{メートル}を釣り用に開放し、それ以外は閉鎖していました。試験的に10月初旬まで、「釣りができるエリア」「釣りに分けることにはします。釣り人の背後を歩くのが危険に感じるケースがあるために、エリア分割するのとことです。開放時間は午前8時〜午後8時。

ただしマナー悪化の場合は閉鎖も想定されます。引き続き潮声屋ビーチのスポーツ利用についても早期実施を求めています。

事務所を開設

「川上あさえ事務所」
を開設いたしました。
ご連絡の上、お気軽に
ご訪問下さい。

川上あさえ事務所
〒659-0024
芦屋市南宮町2-20
TEL 050-3395-5027
FAX 050-3457-4872

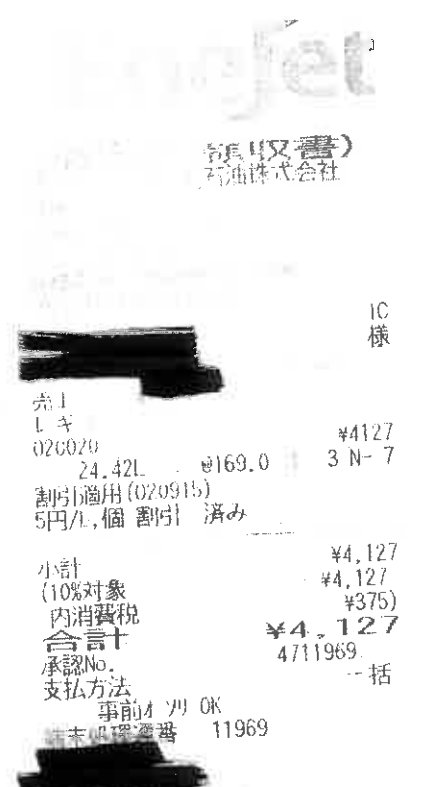


Facebook



X(™Twitter)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号			
支出年月日	平成 42 年 0 月 0 日		
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）			
			
支出内容 (按分の計算方法)	カリ水 (10月5) $¥4127 \times \frac{1}{2} = ¥2063$		
その他	川口		

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上あいえ」(以下「甲」という)、受託者「株式会社エル・サポート」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告ポスター

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和5年 9月

4 委託料

76,384

円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
円

5 委託料の支払方法

振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和5年 9月 / 日

甲 住 所
氏 名

芦屋 [印]

川上 朝朱

乙 住 所
氏 名

株式会社エル・サポート
〒653-8127 兵庫県西宮市小松町2-5-24

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市役所をスキャン
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

御 請 求 書

令和5年9月30日

芦屋市議会議員 川上あさえ 様

株式会社エル・サポート

登録番号:T7140001072340

兵庫県西宮市小松町2-5-24

TEL:0798-49-8100

FAX:0798-49-8877

担当:

配布地域 : 芦屋市御指定エリア内
配布期間 : 8/28~9/30
配布物 : A4/会報誌
取引条件 : 月末締切で翌月末日までの御振込
振込先 :

株式会社エル・サポート

※ 下記の通り御請求申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

前回請求金額	ご入金額	繰越金額	当月お買上げ金額	消費税	今回請求金額
¥0	¥0	¥0	¥69,440	¥6,944	¥76,384

業務名	数量	単価	金額	備考
ポステイング	19,840	¥3.50	¥69,440	
小計	19,840		¥69,440	
消費税(10%)			¥6,944	
総計			¥76,384	

川上あさえ新聞

Vol.14

2023年第3回
定例会報告

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町 7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



元産経新聞記者

物価対策に支援

福祉関連団体、施設に対し物価高騰対策として支援を行います。こども食堂、地域食堂を実施している民間団体に対し、1団体当たり

り25万円を上限に活動経費として支援を行います。また、障がい者福祉サービスを行う施設（定員30人未満）に100万円、老人福祉施設（同）に200万円など、支援します。

若者の政治参加を

史上最年少となる26歳の高島峻輔市長が初当選した今回の統一地方選挙。全国的な注目を集めたこともあり、市長選の投票率は55・11%と2019年市長選（48・69%）と比べ6・42ポイント上昇しました。多くの若年層が投票所に足を運んだものと思いきや、市選挙管理委員会によると、30歳未満の若年層の投票率は3割に満たないものでした。

「トする」と答弁しました。芦屋の将来に関心を持つ若者が増え、魅力的な街づくりにつながることを期待します。

市選挙は「年代別の投票率は期日前投票から推測するしかない」としたうえで、期日前投票の全世代平均19・2%と比べ、若年層は3分の1から2分の1程度。結果的に若年層の投票率は3割に満たないことが分かります。高島市長は「自分の声で社会を変えることができる」という成功体験こそが今後の政治行政の関心につながる」と述べ、取り組みに意欲を示しました。

「社会を変えること」。これは若者の大きな特権の1つでもあります。道のりは遠いですが、社会のさまざまな事象に関心を高め、変化を促す若者の育成、と

思います。



投票箱

の議員とともに新会派「あしや政風会」を結成。JR芦屋駅南口再開発事業などを扱う建設常任委員会に所属することになりました。今回は初当選した高島峻輔市長に対しての一般質問などを中心に報告いたします。

住環境の充実 前進

マンション管理条例制定へ

住宅都市と呼ばれる芦屋市ですが、居住形態を分析すると、分譲マンションの比率が全国トップクラスの35%。マンション管理をめぐる施策は重要な政策課題となっています。一方、深刻化しているのがマンション老朽化に伴う、管理不全や管理組合をめぐるトラブルの増加です。市に対してマンション管理をめぐる施策の必要性を提言し、条例化を目指すとの答弁を得たことで、住環境の充実に向けた具体策が実現する運びになります。条例化が実現すれば県内初で、全国的にも先進的事例となります。



分譲マンションの居住率はトップクラスだ

国全体で見ても築40年超の高経年マンションが10年後には2・4倍、20年後には4・5倍となり、管理不全に陥るマンションの急増は必至です。本市においても深刻な状況になる前に市としても手を打たなければなりません。一般質問では、本市の分譲マンションの現状と課題について質し、市は「分譲マンションの管理状況を把握する仕組みが必要。今年度中にマンション

管理条例の制定を目指す」との姿勢を示しました。市によると、市内の分譲マンションは419棟で、そのうち築40年超は105棟で、10年後には222棟、20年後には342棟となる見込みです。2020年に改正されたマンション管理適正化法では、適正にマンション管理が行われているかを行政がチェックし、助言指導を行うことを求めています。

本市としても積立金などの管理計画の届け出を義務化することなどを盛り込んだ条例化を目指す方針で、住民の資産価値向上につかいたい考えです。また、高経年マンション共有部のバリアフリー化補助や空き家活用支援を一元的に対応できる窓口の設置も進めるということです。

最年少市長誕生も... 30歳未満の投票率3割弱

市議会議員選挙、市長選挙（4月23日投票）を経て、初の定例市議会が開催されました。私も2期目の当選を果たし、5人

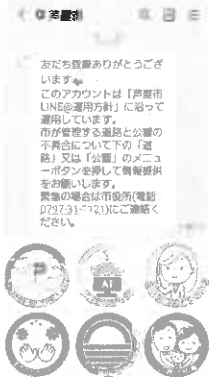
ライト坂事故を抑止

県道奥山精道線（ライト坂）で重大な交通事故が相次いでいます。芦屋警察署によると、ここ5年間で7件もの事故が発生。いずれも急な下り坂でブレーキが過熱する「フェード現象」が原因としています。エンジンブレーキや低速ギアの活用で防ぐことができることから、路面に注意を促す表示や看板設置、防護柵の早急な整備を行っています。市県に対し抜本的対策と啓発強化を求めています。

市監査委員に選任

市議会の同意を得た上で、市監査委員として高島峻輔市長から選任されました。芦屋市における監査委員は阿部清司弁護士と私の2人で構成されており、市長から職務上独立した執行機関の一つです。市の財務・事務の執行が法令に従って適正に行われているか、市民の福祉増進のため、最小の経費で最大の効果を挙げているのかなど市全体の事業が合理的かつ効率的に行われているかをチェックする役割を担っています。

LINEと連携した本市のチャットボット



行政サービスの手続きや問い合わせにAI（人工知能）が回答するサービス「AIチャットボット」。芦屋市においても今年3月末からホームページを通じて運用が開始されています。市職員への問い合わせ対応や電話応対の削減につながり、効果に期待が寄せられています。

さらなる利便性向上策として通信アプリLINE（ライン）との連携を提案したところ、早速実現。業務改革と市民サービス向上の両立

LINEと連携 人工知能が回答

スマホでお手軽 情報取得

を図って、きたいと思えます。

チャットボットとは「チャット」（会話）と「ロボット」を組み合わせた造語で、AIを活用した自動会話プログラムです。運用開始以降、2カ月間で3457件の質問を受け付け、回答の満足率は91.4%。主な質問は、「転入の手続き」「ゴミの分別」などです。ラインとの連携でスマートフォンからより手軽に利用できることが可能になります。

他の自治体では、災害時の罹災証明書発行や生活再建資金について回答するという使用れ方をしており、さらなる検討が必要です。

一方、「チャットGPT」をはじめとする生成AIの活用については、「業務効率化や情報収集に役立つ」としながらも、「個人情報などの流出が懸念される」として、活用には慎重な姿勢を示しています。

南芦屋浜護岸 散策が可能に



散策可能になった南芦屋浜護岸

昨秋から試験開放が実施されていた南芦屋浜護岸は、一部エリアは釣り用に開放する一方で、それ以外は閉鎖されていました。マナー問題解決とともに、段階的な開放を求めてきましたが、8月からは釣りエリアと散策エリアに分割できるよう、状況を注視して

いきます。

1・1kmの南護岸のうちこれまででは東側約530mを釣り用に開放し、それ以外は閉鎖していました。試験的に10月初旬まで、「釣りができるエリア」「釣り不可で散策可能なエリア」に分けることにします。釣り人の背後を歩くのが危険に感じるケースがあるために、エリア分割するのとことです。開放時間は午前8時〜午後8時。

ただしマナー悪化の場合は閉鎖も想定されます。引き続き潮芦屋ビーチのスポーツ利用についても早期実施を求めています。

事務所を開設

「川上あさえ事務所」を開設いたしました。ご連絡の上、お気軽にご訪問下さい。

川上あさえ事務所
〒659-0024
芦屋市南宮町2-20
TEL 050-3395-5027
FAX 050-3457-4872



編

後

「花に嵐のたえもあるぞ、サヨナラだけが人生だ」。大学時代に通い詰めた喫茶店の片隅に掲げられた井伏鱒二による漢詩の訳文で「人生は別れの連続だ」ということを示したものだ。1期目の4年間、多くの出会いがある一方でコロナ禍において、ひっそりと鬼籍に入った恩人もいた。どんな出会いがあっても最後には別れが待っている。世話になった方々の顔を思い出しながら、初心に戻り、緊張感を持って2期目に臨みたい。



かわかみあさえ

【川上朝栄プロフィール】

1973年12月生まれ、49歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	16
支出年月日	平成32年 10 月 15 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
領収書 発行所 発行日 発行時間 10月15日 09:40 10月15日 10:35 品名 金額 400円 2023年10月15日	
支出内容 (按分の計算方法)	駐在 400 収入控
その他	111

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	117				
支出年月日	令和 5 年 10 月 18 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					



伝票番号:

福井みな子 様

金額 ￥119,625

市政報告書秋号印刷代として

2023.10.18

上記正に領収いたしました

¥108,750

¥10,875

備考

200円

株式会社 プランツ・キューブ
〒659-0065 兵庫県芦屋市公光町3-4
登録番号: T3140001072872

☐ 障がい福祉サービス事業部

就労支援センター ワークキューブ

電話: 0797-21-5577

FAX: 0797-21-6588

☒ 印刷・デザイン事業部

大栄印刷

電話: 0797-26-6563

FAX: 0797-21-6588

充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol.50 秋号 印刷代として $119,625 \times 0.85 = 101,681$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請 求 書

発行日：2023.10.18

伝票番号：

福井みな子 様

株式会社 プランツ・キューブ

〒659-0065

兵庫県芦屋市公光町3-4

登録番号：T3140001072872

☐ 障がい福祉サービス事業部

就労支援センター ワークキューブ

電 話：0797-21-5577

F A X：0797-21-6588

☒ 印刷・デザイン事業部

大栄印刷

電 話：0797-26-6563

F A X：0797-21-6588

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥119,625

商品名	数量	単価	金額
市政報告書秋号			
折り有り11,000枚			
折り無し14,000枚			
合計	25,000	4	108,750

税抜小計 ￥108,750

消費税（8%）

消費税（10%）

￥10,875

振込先

お支払期限

合計金額

￥119,625

備考



福井みな子 市政報告

9月定例会は8/28から10/6まで開催され、一般会計補正予算(市立芦屋病院事業助成費、精道小における放課後児童クラブ施設などの工事費の追加)などの議案を審査し、すべて可決されました。また、令和4年度決算は、適切に予算執行が行われていることが確認され、「認定」されました。



決算特別委員会

市の予算は、使って終わりではありません。

市長は、予算がどのように使われたのかを決算としてまとめ、議会はその内容をチェックします(決算審査)。

決算審査が行われるのは、議会に設置されている決算特別委員会です。決算特別委員会には、3つの分科会(総務、民生文教、建設公営企業)があり、前年度の予算の使い方や各事業の運営などが適正かつ効果的に行われているかを分担して審査します。また、改善点を指摘したり要望を出したりするなどし、その内容は、今後の予算編成にも生かされます。

(福井みな子は、決算建設公営企業分科会に所属。)

建設公営企業分科会で出た要望・意見 (一部抜粋)

- ◆放置自転車台数は減少しているが、委託料は増加している。委託料の妥当性について検討すべきではないか。
- ◆豪雨時における冠水対策について、ホームページの掲載方法を工夫してほしい。
- ◆屋外広告物条例制定より7年経過するが、まちがどのように変化したのか市民に発信すべきである。
- ◆水道管については着実に老朽管の更新を進めてほしい。

令和4年度の決算から 今後の財政について考える

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に加えて、原油価格・物価高騰への対応のための事業が実施されました。決算全般においては、一般会計及び各特別会計の実質収支額はすべて黒字になりました。歳入の柱となる市税収入は241億4,934万円で全体の50.3%の割合を占め、前年度比較で5億660万円の増加となりました。

しかし、今後は人口減少や社会情勢の様々な要因が連鎖して生じる収入減から歳入の減少が想定されます。特に、今、市民の皆さんに注目して頂きたいのは、ふるさと納税による減収です。令和4年度、芦屋市民が他自治体に寄附をしたことによる市民税控除額は8億8,723万円となりました。寄附をされる方々の思いを大切にすることが重要である一方、本市にとっては市民税が大幅な減収となっていることをお伝えいたします。

今後、大型投資事業や公共施設の維持管理による歳出増加のリスクもはらんでいるため、行財政改革の手綱を緩めることなく、新たな財源の創出による歳入増を図り、慎重な財政運営に努めることが重要になります。

台湾の112周年
建国記念祝賀会

浜町子どもみこしの前で

下水道フェスタ
マシホール
トイ展覧会

市立芦屋病院で電子処方箋を導入

厚生労働省が推進している「電子処方箋」の運用が、今年1月26日に始まりました。同日に稼働ができたのは全国でもわずか6病院で、市立芦屋病院は、その内の1つです。この導入と内容が評価され、この度、日本文書情報マネジメント協会より本年度のベストプラクティス賞を受賞しました。電子処方箋の導入は、患者の経過を各医療機関や薬局がより正確に捉えることを可能にします。ICT化を通じた今後の医療の充実に、期待したいと思います。

芦屋市敬老会が開催されました

敬老会には、市内で喜寿(77歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)の節目を迎えられる方が出席されました。今年、100歳を迎えられる方は42人、そして100歳以上の方は65人おられ、兵庫県で最高齢の方は、本市在住の115歳の女性の方です。

社会の発展にご尽力いただいた先輩の皆様へ、心から感謝申し上げます。ご健康とご長寿をお祈りいたします。





福井みな子の一般質問 (抜粋)



英語教育の充実に向けて Let's enjoy English !!



グローバル化が急速に進展するなか、英語力の向上は日本の将来にとって重要な問題だといわれています。令和2年より小学校3・4年生に英語教育が導入され、5・6年生でも年間70時間の英語教科が開始しました。そこで、本市における英語教育の取り組み状況や今後の方向性について問いました。

質問① 令和元年に市内3つの中学校で実施された実用英語技能検定試験(以下、英検)は、コロナ禍の令和2年度以降は実施されていない。再開の予定を問う。(令和元年の市内の受験者数は3校合計で233名。)

市長 教職員への働き方改革の視点から、従来の教職員中心の再開は難しいと考えるが、英語に対する意欲を高める授業づくりに継続して取り組んでいく。

質問② 英語教育の充実と、英語力向上のための取り組みについて見解を問う。

市長 小学校では体験、表現を多く取り入れ、中学校ではオールイングリッシュを基本に、授業をするようにしている。また、ネイティブ英語に触れる機会を増やすよう積極的に取り組んでいる。

私の考え

近年、「グローバル化」という言葉をよく耳にするようになりました。私たちは、インターネットを使えば、国や地域などの枠を越え、様々な国の文化や言葉に触れられる環境のなかで暮らしています。こうした社会のグローバル化に対応するには、日本の歴史や文化などの教養を十分に培ったうえで、自らの考えを発信し、相手との円滑なコミュニケーションを取る力が大切です。

今回、中学生の英検受験の機会の創出を提案しましたが、コミュニケーション力に繋がる学習への動機を高めることは、教師の重要な役割の一つではないでしょうか。

学校など、慣れた場所を準会場とした英検受験は、本会場の受験に比べて受験料が約3割安くなるのよ。



安全・安心なまちづくりについて

市民の安全を守るために犯罪抑止や防止の目的で設置されている防犯カメラについて、また、特殊詐欺防止に向けた対策について、今後の方向性を問いました。

質問① 市内における防犯カメラの設置状況は？

市長 防犯カメラの設置状況は、149台であり、地域の皆様と議論し設置している。

質問② 特殊詐欺防止対策として今年から無料貸し出しを始めた自動録音機の受付状況について。

市長 自動録音機は55人が応募され、全員に貸し出しを行なった。

質問③ 特殊詐欺被害の防止効果が高い自動通話録音機の普及は重要である。今後も引き続き、貸し出しを予定しているのか問う。

市長 新たな貸し出しは予定していないが、詐欺被害防止のためには詐欺の手口等の周知が必要であると考え、引き続き啓発に取り組んでいく。

私の考え

兵庫県内における防犯カメラの設置件数が、社会情勢の変化に対応し増加しているなか、芦屋市内の防犯カメラの設置数は、十分であると認識されているのでしょうか。

神戸市は、約2,000台の防犯カメラを設置。また、加古川市は、本年AIを搭載した防犯カメラ150台を設置しました。

本市においても、地域環境の変化を的確に把握し、防犯カメラの増設を検討すべきであると考えます。

また、特殊詐欺被害は、近年、増加傾向にあります。芦屋市では、令和2年9月議会の一般質問で要望した自動通話録音機の貸し出しが始まったことは、評価します。ちなみに、西宮市では貸し出しではなく無料配付をしています。今後、費用対効果を検証するなど次年度につなげていくことを要望しました。

メール fukui-minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activtyreport/>

<Profile> H23年 芦屋市議会議員初当選 H30年 市議会副議長 R元年 監査委員 R2年 総務常任委員長 R3年 総務常任委員長 R5年 4期目当選



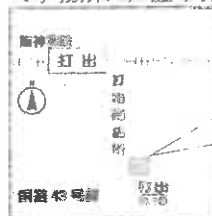
福井みな子

▼今年の冬は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されています。口チン接種に加えて基本的な感染対策をしっかりと取り、この同時流行を乗り越えましょう。

▼「秋は夕暮れ 夕日のさして…」は枕草子の一節。毎日に肌寒さを感じ始める時季、夕暮れは、どこかもの哀しく、情緒を感じます。四季の移ろいを感じる心のゆとりを大切に、一日一日を大切に過ごしていきたいものです。

編集後記

市政報告Vol.50 R5年10月発行
＜事務所＞芦屋市打出町1-13



事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。

TEL & FAX: 24-0240

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	118																																		
支出年月日	R 5 年 10 月 18 日																																		
項目	調査研究費	研修費	広報費	広報費	要請・陳情活動費																														
(該当項目に〇をつけてください)	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																														
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）																																			
Rdw 芦有ドライブウェイ 〒659-0004 兵庫県芦屋市奥池南町34番1号 TEL:0797-38-0001 登録番号 T4140001032990 領収証 <table border="0"> <tr> <td>レジ番号 #13</td> <td>追番</td> <td>000267</td> </tr> <tr> <td>発券機番号 #08</td> <td>券番号</td> <td>050955</td> </tr> <tr> <td></td> <td>係員番号</td> <td>#5102</td> </tr> <tr> <td>走行コース</td> <td>芦屋一(奥)→芦屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車種</td> <td>普通車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2023/10/18</td> <td>14:47</td> </tr> <tr> <td>精算時刻</td> <td>2023/10/18</td> <td>17:35</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td></td> <td>2:48</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td></td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>420円</td> </tr> </table> 合計は消費税10%の対象です。 またのご利用をお待ちしております。						レジ番号 #13	追番	000267	発券機番号 #08	券番号	050955		係員番号	#5102	走行コース	芦屋一(奥)→芦屋		車種	普通車		入場時刻	2023/10/18	14:47	精算時刻	2023/10/18	17:35	通行時間		2:48	料金		420円	合 計		420円
レジ番号 #13	追番	000267																																	
発券機番号 #08	券番号	050955																																	
	係員番号	#5102																																	
走行コース	芦屋一(奥)→芦屋																																		
車種	普通車																																		
入場時刻	2023/10/18	14:47																																	
精算時刻	2023/10/18	17:35																																	
通行時間		2:48																																	
料金		420円																																	
合 計		420円																																	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 420 (福井 美奈子)																																		
そ の 他																																			

- ※ まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- ※ 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- ※ 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	14		
支出年月日	平成30年	10月	18日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）			
 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2023/10/18(水) 17:46 IC様 14096 品名 ICカード 020020 ¥3632 21.75L @167.0 5 N-13 計時適用(020015) 59円/個 計51.75円 小計 ¥3,632 (10%対象 ¥3,632 内消費税 ¥330) 合計 ¥3,632 承認No. 4718459 支払方法 一括 事前4/20付 端末処理番号 18459 ※本領収書は、領収書・領収印・領収印 財布・手帳等には記入し保管頂 場合は、印刷物を貼付して頂 をお願いいたします。 No. 0000 旧三ヶ丘/芦屋SS POS番号000 2023/10/18			
支出内容 (按分の計算方法)	カソリ2代 $¥3632 \times \frac{1}{2} = ¥1816$		
その他	残り $¥1121$ 1121		

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	20				
支出年月日	令和 5 年 10 月 18 日				
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
別 添					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	印刷代 59490 × 0.85 ￥50,566				
そ の 他	岩岡りょうすけ				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

領収書

2023年10月18日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 59,490円 (税込)

納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
2109-3099	品名：岩岡りょうすけ議会報2 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2：	1	58,290	58,290
	発送諸費用			1,200
合 計				59,490

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、

印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。

※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

請求書
(インボイス)

2023年10月18日

あしや政風会 御中 岩岡りょうすけ 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
ご依頼いただきました件、次の通り御請求申し上げます。
何卒よろしくお願い申し上げます

株式会社プリントバック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890
登録番号 T5130001024625



お支払条件 クレジットカード支払い 納品場所 ご指定場所

御請求金額 59,490円 (税込) 納品期日 6営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC37000000	品名：岩岡りょうすけ議会報2 A4 / 両面4色 / コート90 / 30,000部×1種類 / 加工1：二つ折(オプション料込み) 加工2： ※発送諸経費を含みます。	1	59,490	59,490
	10%対象 (税抜)			54,082
	10%消費税			5,408
	小計			59,490
合 計				59,490

特記事項

兵庫県が自転車ヘルメット着用促進キャンペーンを実施!

令和5年4月1日施行の「改正道路交通法」により、自転車を利用する全ての方に、自転車、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

警察庁が本年9月に公表した2回目の調査結果では、兵庫県の着用率は6.2%で、全国平均13.5%を大きく下回っており、兵庫県議会9月定例会議会の補正予算で補助事業が可決されました。

1.申請期間

- ・令和5年12月上旬から令和6年2月上旬までを予定。
- ・議決日の令和5年10月3日以降に購入したものが対象。

購入店舗のレシートや、購入履歴等の購入明細(通信販売)が必要

2.給付対象者

- ・住所が兵庫県内であつ以下に該当する方

- ①高齢者(65歳以上)
- ②子育て世代(1歳~18歳までの子と親)※子どもは人数分・親は父母どちらか一人分
- ③学生(19歳~29歳までの大学生や専門学生等)

3.給付額

- ・キャッシュレス決済ポイントやQUOカードなどのプリペイドカードによる還元を予定
- ・ヘルメット1個につき、上限4,000円分(※1,000円未満は切り捨て)

4.申請方法

- ・オンラインでの申請(要レシート等)

※対象のヘルメットなど、事業詳細は兵庫県のHPからご確認ください。



はじめに

9月定例会では令和4年度決算の審査がありました。私も本会議において各会計決算の認定について賛成の討論を行い、「市民の最善の利益のために不断の見直しを行いながら効率的な財政運営に努めること」を強く要望致しました。

数字等は市広報に譲るとし、一般会計及び各特別会計は全て黒字。経常収支比率と実質公債費比率は若干の悪化でしたがその他の各種財政指数ではおおむね改善傾向にあります。今後もインフラ整備など課題は山積。引き続きの財政健全化が求められます。



ごみ処理施設の神戸市との広域化について

去る令和5年8月28日の9月定例会開会時の高島市長のご挨拶にて、環境施策の広域化について具体的に神戸市との可能性を模索するとの発言がありました。

これまで市単独での計画がされていたごみ処理施設。今回並行して模索を始める広域化にはスケールメリットがあり、双方の自治体にメリットが多く、また環境問題についても大きく前進する重大な施策であります。私も所属する会派「あしや政風会」現についてぜひとも進めていただきたいと考えております。

あしや政風会は、去る令和5年6月5日において、神戸市会議長である坊やすなが議長、並びに神戸市会最大会派であり、自民党会派である自民党神戸市会議員団 団長 平井まち子議員に対して、神戸市とのごみ処理施設広域化実現に向けての円滑な協議を求める要望を行いました。

その要望を受け、自民党神戸市会議員団 平井まち子 団長より我々あしや政風会へ

▶坊やすなが議長とともに神戸市に対して実現に向けて強く要望した。

▶担当局と数度に渡る議論を行った。

▶引き続きあしや政風会と連携し、要望を実現するために支援していく。

との心強いご回答をいただきました。

そして神戸市では...

令和5年9月21日の平井まち子団長からの神戸市会本会議 代表質問において、久元喜造神戸市長から芦屋市との環境施策についての広域連携に「政令指定都市である神戸市が近隣自治体と連携を強化することには意義がある。芦屋市の具体的な考え方を聞いた上で、どの部分がどのように連携できるのか協議を進めていきたい」と前向きな答弁がありました。

(裏面へ)

Report

自民党兵庫県連青年局・部 合同
街頭演説・清掃活動(稲美町) ▼

会派として高島市長に対し、
来年度予算要望を提出

120

自民党兵庫県連学生部と
「日本一年齢の近い市長」
高島市長との意見交換

湖芦屋ふるさと盆踊り大会にて
氏子四地区での芦屋神社清掃にて

▲地域の防災訓練にて

カラス対策について

単純指定ごみ袋での指定ごみ袋制度の導入がいよいよこの10月1日より開始される。透明のごみ袋を使用することによって、ごみ袋の内容物をカラスが視認できるようになり、その結果、カラスによるごみ散乱被害の増加も予想される。

市は指定ゴミ袋制度の導入により、燃やすゴミの9%の減量を目指しており、この削減目標が実現すれば回収業務の効率も上がる。また焼却灰も9%の削減となるため、埋め立て処分料についても9%の削減となる。

指定ごみ袋制度の導入により、市民へ負担を強いるだけでなく、目標としたコスト削減分を市民サービス向上への還元すべき。コソバウトシチイの芦屋市だからこそ強みを生かして鷹の巡回を活用してのカラス対策を提案するが市としての考えは？



前向きに検討！

(回答) 鷹によるカラス対策は、平成27年に環境処理センター敷地内で1度実験的に行っているが、継続的な実施には至っていない。一方で、平成29年度から取り組んでいる西芦屋市では、継続的な実施により被害の抑制効果がみられる為、本市でも前向きに検討する。

カラス対策については前向きな答弁をいただいたものの、10月からの指定ごみ袋開始と同時に打ち出すところまでは至りませんでした。鷹不在の間は、鳴き声やトローンで対応し、カラス視点で「鷹が住むまち、あしや」を目指すことで、これまでいたちこっこであったカラス対策に終止符を打つ気概で取り組んでほしいと要望致しました。

指定ごみ袋について

小売店など店頭に並び始め、インターネットでの販売も確認している。45L30枚入りなど10枚入りのものより少しお買い得のような商品も出てきているが、いずれにしても45L1枚あたり12-15円というのが現在の相場だと感じており、改めて市販品と比較して割高であると感じている。6月定例会一般質問(6/19)の中で指摘した課題、とくにパイプライン地域と非パイプライン地域の公平性について市の見解はどうか？

また、収集されなかった違反ごみ袋の対応について、6月定例会中にはまだ検討中だったが、決定したことがあれば示してほしい。

(回答)

パイプライン地域は使用できる指定ごみ袋のサイズは限定されることが2回しか捨てることのできない回収地域と比べると、毎日ごみを捨てることのできる利便性の高い地域。ごみの量やごみ出しの頻度を考え適切に使っていただきたい。

パイプライン地域での違反ごみについては、投入口の点検等により指定袋の使用状況の把握に努め、状況をお示ししながらルールを守ってもらえるように繰り返し周知啓発を行う。パイプライン地域外での違反ごみは、啓発ツールを、原則収集しない。

パイプライン地域と非パイプライン地域の価格差、違反対応等の公平性が担保されていない中、条例が形骸化しているかということに懸念しているところだ。公平性を担保できるように手立てを講じ、市民の納得できるごみ収集の改善を求めました。

1人1台学習用端末の保守について

「児童生徒1人1台コンピュータ」の実現を見据えた施策パッケージとしてGIGAスクール構想の推進が令和元年から5か年の計画だったが、コロナ禍により前倒しとなり、本市においても令和3年から本市全ての小中学校で、児童生徒に1人1台のタブレット端末が貸与され、授業や校外での学びにおいても活用されている。それぞれの自治体によって選定方法や機種などは違うものの全国的に故障率が高いということがわかってきている。自然故障よりも、物理による故障の方が圧倒的に多いのが、GIGAスクール端末の特徴である。本市におけるGIGAスクール構想における1人1台学習用端末の故障・紛失数及びその率はどうか？

(回答)

学習用端末破損等の数や割合は、令和3年度が破損66台、紛失3台で約1.1%。令和4年度が破損70台、紛失3台で約1.2%。修費費用はそれぞれ152万円、258万円となっている。

文科省の令和3年10月公表の資料によると4カ月で0.2%。1年間では0.6%となるので全国よりもなお高い故障率となっている。授業机にゴム枠をつけることやインナーケースの貸与などで手立てを打つとともに、この際、物を大事に扱うサステナブル教育も合わせて行うように要望。さらに更新費の全額国庫負担を国に求めるよう併せて要望致しました。

旧精道幼稚園跡地の利活用について

108年の歴史のあった精道幼稚園は、令和元年に精道こども園へ移行となり、廃園となりその歴史に幕を閉じた。その後、精道こども園の園舎として運用されたが令和3年に精道保育所跡地へと移転したことをもって、利用されずに遊ばせている「遊休地」となっている。ここで所在地である川西町に目を向けると、川西町には集会所が無い。高島市長の公約の中でも「先輩世代編」の中で「集会所・公園を集まり繋がる場へ」と掲げており、「集会所をさらに利用しやすい環境を整え、地域の皆様の憩いの場を持続可能な形で残せるような方法を検討する」とあるが今自治体が行うコロナ禍からの脱却として、コロナで絶たれた市民の絆が、もう一度つながる場所が必要だと私は考える。旧精道幼稚園跡地を次回の使用が予定されている令和7年を期限として区切った上で、地域集会所等、繋がりを取り戻すことができる場所として活用できないか？

(回答)

令和7年度からは、打出保育所の建て替え工事のための代替施設として活用予定。それまでの間については、本市の施策を行う上で活用する場合があるので、本市で確保しておく。地区集会所に關しては利用状況からも既述の集会所をさらに活用していただける可能性が十分にある為、新たに設置する考えはない。

確保しておくことで効果的な事業が行えるということは理解できますが、これまでコロナ禍で集まりたくても集まらなかった市民の繋がりを取り戻すということを主眼に置き、旧園舎敷地内全というわけでは、2室の空きを活用してほしいと再度要望致しました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	121																				
支出年月日	令和 5 年 10 月 19 日																				
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																				
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）																					
Rdw 芦有ドライブウェイ 〒659-0004 兵庫県芦屋市奥池南町34番1号 TEL:0797-38-0001 登録番号 T4140001032990 領収証 <table border="0"> <tr> <td>レジ番号 #13</td> <td>追番 000148</td> </tr> <tr> <td>発券機番号 #08</td> <td>券番号 051313</td> </tr> <tr> <td></td> <td>係員番号 #5071</td> </tr> <tr> <td>走行コース</td> <td>芦屋→(奥)→芦屋</td> </tr> <tr> <td>車種</td> <td>普通車</td> </tr> <tr> <td>入場時刻</td> <td>2023/10/19 14:13</td> </tr> <tr> <td>精算時刻</td> <td>2023/10/19 15:38</td> </tr> <tr> <td>通行時間</td> <td>1:25</td> </tr> <tr> <td>料金</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>420円</td> </tr> </table> 合計は消費税率10%の対象です。 またのご利用をお待ちしております。		レジ番号 #13	追番 000148	発券機番号 #08	券番号 051313		係員番号 #5071	走行コース	芦屋→(奥)→芦屋	車種	普通車	入場時刻	2023/10/19 14:13	精算時刻	2023/10/19 15:38	通行時間	1:25	料金	420円	合 計	420円
レジ番号 #13	追番 000148																				
発券機番号 #08	券番号 051313																				
	係員番号 #5071																				
走行コース	芦屋→(奥)→芦屋																				
車種	普通車																				
入場時刻	2023/10/19 14:13																				
精算時刻	2023/10/19 15:38																				
通行時間	1:25																				
料金	420円																				
合 計	420円																				
充 当 内 容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 ¥420 (福井美奈子)																				
そ の 他																					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	122				
支出年月日	令和 5 年 0 月 1 日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

Enejet

領収書 (領収書)
株式会社エネジェット

〒100-0001 東京都千代田区千代田
青屋 (市) 田中町 1-1
TEL: 03-77-1551
登録番号: 1914000101198
2023/10/19 (木) 14:02

売上 111円
L-A-5
020020
28,740 (2) 67.0 L-5 N-13

取引先 (020915)
S丹丸 印刷 課

小計 ¥4,800
(10%対象) ¥4,800
内消費税 ¥436
合計 ¥4,800
承認No. 0972633
支払方法 一括

事前決済 (00) 00
端末処理番号
EneKeyID
※本書保管上のお願いは、
財布・手帳等にはさんで保管頂
く場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いします。

No. 7422 担当: 0001 青屋SS
POS番号01
2023/10/19

5円割引チケット
2023/10/19 (木) 14:02
5円/個 割引
有効期限 2023/11/18

350942
※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読み取ってください。
※他SSではご利用できません。
※当SSではご利用できません。
★☆☆
2 910043 509423



充当内容 (按分の計算方法)	8800 × 1/2 = 2400
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	123
支出年月日	平成30年 11月 20日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
タイムズ24 タイムズ 阪神芦屋第3 0120-70-8924 《 領 収 書 》 [NO. 2] 23年10月20日16:55 -- 10月20日19:12 駐車料金 1,100円 合計 1,100円 お預り 1,100円 お釣 0円 NO.315167	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車料 ¥1100 紙相談
その他	117

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	124																						
支出年月日	令和 5 年 10 月 20 日																						
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																		
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																							
領 収 証 川 上 あ さ え 様 ★ ￥ 35,000 — 【内 訳】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現 金</td> <td>税 率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>小 切 手</td> <td>金額(税別)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手 形</td> <td>消費税率等</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>税 率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金額(税込)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税率等</td> <td></td> </tr> </table> No. _____ 登録番号 _____ 市政報告システム代として 収入印紙 2023年 / 10 月 20 日 上記正に領収いたしました						現 金	税 率	%	小 切 手	金額(税別)		手 形	消費税率等			税 率	%		金額(税込)			消費税率等	
現 金	税 率	%																					
小 切 手	金額(税別)																						
手 形	消費税率等																						
	税 率	%																					
	金額(税込)																						
	消費税率等																						
充 当 内 容 (按分の計算方法)	市政報告システム代 $¥35,000 \times 0.85 = ¥29,750$																						
そ の 他	川上																						

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「又は議員」川工 あこゑ」（以下「甲」という）、受託者「」（以下「乙」という）は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告ポスター制作

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和5年 11～12月

4 委託料

35,000

円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額（適用税率10%）〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和5年 10月20日

甲 住所氏名

芦屋市

乙 住所氏名

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告システム
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を遵守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上あさえ新聞

Vol.14

2023年第3回
定例会報告

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町 7-6

Next 芦屋

現場目線で市政改革



産経新聞記者

物価対策に支援

福祉関連団体、施設に対し物価高騰対策として支援を行います。こども食堂、地域食堂を実施している民間団体に対し、1団体当たり

り25万円を上限に活動経費として支援を行います。また、障がい者福祉サービスを行う施設（定員30人未満）に100万円、老人福祉施設（同）に200万円などを支援します。

若者の政治参加を

史上最年少となる26歳の高島峻輔市長が初当選した今回の統一地方選挙。全国的な注目を集めたこともあり、市長選の投票率は55・11%と2019年市長選（48・69%）と比べ6・42ポイント上昇しました。多くの若年層が投票所に足を運んだものと思いきや、市選挙管理委員会によると、30歳未満の若年層の投票率は3割に満たないものでした。

「トする」と答弁しました。芦屋の将来に関心を持つ若者が増え、魅力的な街づくりにつながることを期待します。

市選管は「年代別の投票率は期日前投票から推測するしかない」としたうえで、期日前投票の全世代平均19・2%と比べ、若年層は3分の1から2分の1程度。結果的に若年層の投票率は3割に満たないことが分かります。高島市長は「自分の声で社会を変えることができる」という成功体験こそが今後の政治行政の関心につながる」と述べ、取り組みに意欲を示しました。

未来を担うべき若者の社会・政治参加の意識向上を促す取り組みが必要です。本会議で高島市長に意見を求めたところ、「若者との議論の場を設け、提言を実現する仕組みづくりをサポート



投票箱

「社会を変えること」。これは若者の大きな特権の1つでもあります。道のりは遠いですが、社会のさまざまな事象に関心を高め、変化を促す若者の育成に、とたいと思います。

の議員とともに新会派「あしや政風会」を結成。JR芦屋駅南口再開発事業などを扱う建設常任委員会に所属することになりました。今回は初当選した高島峻輔市長に対しての一般質問などを中心に報告いたします。

住環境の充実 前進

マンション管理条例制定へ

住宅都市と呼ばれる芦屋市ですが、居住形態を分析すると、分譲マンションの比率が全国トップクラスの35%。マンション管理をめぐる施策は重要な政策課題となっています。一方、深刻化しているのがマンション老朽化に伴う、管理不全や管理組合をめぐるトラブルの増加です。市に対してマンション管理をめぐる施策の必要性を提言し、条例化を目指すとの答弁を得たことで、住環境の充実に向けた具体策が実現する運びになります。条例化が実現すれば県内初で、全国的にも先進的事例となります。



分譲マンションの居住率はトップクラスだ

国全体で見ても築40年超の高経年マンションが10年後には2・4倍、20年後には4・5倍となり、管理不全に陥るマンションの急増は必至です。本市においても深刻な状況になる前に市としても手を打たなければなりません。一般質問では本市の分譲マンションの現状と課題について質し、市は「分譲マンションの管理状況を把握する仕組みが必要。今年度中にマンション

同様の条例は東京都区内をはじめ約10自治体で施行されていますが、県内では初。先進的な事例を発信し、住宅都市として本市の優れた住環境をアピールする契機にもなるはずです。

最年少市長誕生も… 30歳未満の投票率3割弱

